六ヶ所村
ROKKASHO VILLAGE

発行日／令和８年３月１日

ろっかしょ 議会だより

第75号

フランス　サン・ポール・レ・デュランス　ITER 国際核融合エネルギー機構本部にて

12 月 定例会

◆ 12 月定例会のあらまし　・・・・ 2
◆一般質問　・・・・ 4
◆特集：海外視察研修レポート　・・・・10
◆ 3 月定例会の予定など　・・・・12

六ヶ所村 HP　議会だより

発行／六ヶ所村議会
編集／六ヶ所村議会広報委員会
〒039-3212
青森県上北郡六ヶ所村大字尾駮字野附475番地
ＴＥＬ 0175-72-2111　ＦＡＸ 0175-72-4127

物価高対策として村民一人当たり1万円の応援券を配布決定！

令和7年12月定例会は、12月12日から12月18日までの7日間の会期で開催されました。

12月15日には、一般質問が行われ、5人の議員が登壇しました。（質問の内容はP4～P9をご覧ください。）

そのほかに、一般会計補正予算や六ヶ所村総合振興計画条例の制定についてなど議案26件、報告1件が上程され、いずれも原案どおり全会一致で可決されました。

国及び青森県の物価高対策を踏まえ、村での取組が説明されました。
また、議会最終日において、追加補正予算として計上され、審議の結果、原案のとおり可決となり、下記事業を実施することが決定いたしました。

■全村民への支援

全村民に対し、一人当たり1万円の応援券（商品券）を支給

- 対　象：全村民
- 支給額：一人当たり1万円分の応援券（商品券）
- 財　源：国の重点支援地方交付金＋村財源
- 事業費：1万円×9,820人＝**9,820万円**　**（国財源：6,254万円／村財源：3,566万円）**

【六ヶ所村民応援券の内容】
共通券（全加盟店）1,000円×3枚、専用券（大型店以外）1,000円×7枚
利用期限：応援券到着後～令和8年4月30日（木）まで
配送方法：令和8年1月中旬から順次、各世帯主へ郵送にて送付

■ 共通券（全加盟店）

■ 専用券（大型店以外）

■子育て世帯への支援

物価高対応子育て応援手当を支給

- 対　象：児童手当支給対象者を養育する父母等
- 支給額：こども一人当たり2万円
- 事業費：2万円×1,210人＝**2,420万円（国財源2,420万円）**

■非課税世帯への支援

灯油購入費助成金を支給

- 対　象：住民税非課税世帯
- 支給額：1世帯当たり7千円
- 事業費：7千円×1,200世帯＝**840万円（村財源：540万円／県財源：300万円）**

おぶちこども園 運営法人先決定！

おぶちこども園は、民営化するため、運営法人を募集し、選定委員会で青森市の「社会福祉法人共愛会」に決定いたしました。

今後、民営化に伴い職員の身分などについては、職員説明会を実施していくとのことでした。

また、議員からは

- 1～2年間は村職員を配置し、適切に経過を把握する体制を作るべき。
- 当法人の運営開始に先立ち、議会で園の運営方針等について説明を賜りたい。

などの意見が出されました。

おぶちこども園民営化後の経費について（令和7年10月末時点）

単位：千円

		村運営経費（令和6年度決算）	法人運営経費（令和8年度予定）	比　較
（支出）年間経費		260,860	300,941	40,081
収入	国・県補助金	1,888	116,422	114,534
	その他収入	244	10,203	9,959
	村の負担額	258,728	180,260	△78,468
	合計額	260,860	306,885	46,025

請願・陳情書審査結果

件　名	提出者	結　果
高額療養費の自己負担上限額の引き上げをしないことを求める陳情	青森県社会保障推進協議会 会長　大竹　進	産業福祉常任委員会付託後 ↓ 採択
漁船の老朽化に伴う中古漁船への買い替えに要する費用への助成を求める請願	六ヶ所村海水漁業協同組合 代表理事組合長　鳥谷部　信一	産業福祉常任委員会付託後 ↓ 採択
日本政府に核兵器禁止条約の調印・批准を求める陳情	原水爆禁止青森県協議会 会長代行　松島　明	議員配布
臓器移植に関わる不正な臓器取引や移植目的の渡航等を防止し、国民が知らずに犯罪に巻き込まれることを防ぐための環境整備等を求める意見書提出の陳情	一般社団法人 中国における臓器移植を考える会 代表　丸山　治章	議員配布

１２月定例会では、５人の議員が一般質問を行い、活発な議論を展開しました。
一般質問の詳細や、再質問、掲載されていないものについては、ＨＰより議事録をご確認ください。※本定例会は、村長が病気療養中のため、副村長が代理として答弁しました。

議員（質問順）	件　　名
滝口（たきぐち）　榮一（えいいち）　議員	村道等の整備計画について
髙田（たかだ）　翔（しょう）　議員	1. 農林水産課の農林業振興課・水産業振興課へ編成すること及び担当業務の振り分けについて
	2. 上下水道課の職員増員と有資格者の採用について
	3. 六ヶ所村のＬＩＮＥによる情報提供の改善について
附田（つくだ）　角栄（かくえい）　議員	1. 村内道路の現状と対策について
	2. 公営住宅家賃の所得制限と家賃上限見直しについて
寺下（てらした）　和光（かずみつ）　議員	1. 放課後教室の利用状況について
	2. 尾駮小学校敷地内への児童館建設について
	3. 物価高騰対策について
	4. むつ小川原港の整備促進について
髙橋（たかはし）　文雄（ふみお）　議員	1. 私道（生活道路）の整備について
	2. ふるさと納税の赤字解消策について

狭あい道路（生活道路）の拡幅等の計画はあるか

道路沿線に多くの住家があることや、隣接地権者の理解を得ることができず、拡幅整備が困難な状況であったことから、待避所設置や除雪車両の貸与など、可能な対策を講じている　　―　副村長

滝口（たきぐち）　榮一（えいいち）　議員

問　村道には、対面通行できない狭あい道路が多く見られ、特に狭あい道路が多い泊地区は、緊急車両はおろか一般車両でさえスムーズに通行できない状況である。歩道もなく、災害時には、徒歩で避難してきた人との接触や冬季間はさらに道路が狭くなり、通行が困難となる。

道路の拡幅は、災害時において、避難の遅れや事故など二次災害が発生しないためにも、非常に重要な対策であると考えている。

そこで、下記のとおり所信を伺う。

問　今後の村道の整備計画はどうなっているか。

答　村道等については、これまで交通安全対策として交差点改良や歩道整備、また、災害の円滑な住民避難を目的とした避難道路の整備などを計画的に実施してきた。

また、舗装補修については、本年7月に策定した「六ヶ所村舗装維持管理計画」に基づき、村が管理する路線について、舗装状況や路線の重要度を踏まえ、優先順位を付けた上で、限られた予算の中で効率的に維持補修を行っている。

問　既存の狭あい道路（生活道路）の拡幅等の計画はあるか。

答　村道で幅員が4メートル未満の狭あい区間を含む路線は18路線あり、泊地区には泊・六角線をはじめ、7路線ある状況である。

既存の狭あい道路については、古くからの道路沿線に多くの住家があり、地形的にも拡幅が困難な箇所が多数あることに加え、隣接地権者の理解や協力が得られず、拡幅整備が困難な状況であったことから、泊町内会等から要望を受け、待避所の設置や、冬期間は、ロードヒーティングによる融雪や除雪車両の貸与など、可能な対策を講じている。

引き続き、狭あい村道については、町内会等のご意見、ご協力をいただきながら、課題解消に取り組んでいく。

泊地区六角の狭あい道路

泊地区大乗寺付近の狭あい道路

農林水産課の農林業振興課・水産業振興課へ編成すること及び担当業務の振り分けについて

村の行政組織の見直しは、新庁舎を見据え業務の効率化や第一次産業支援を含め、行政運営とサービス向上を目指して進めている　— 副村長

髙田 翔 議員

問 ロシア・ウクライナ情勢による飼料・農薬・肥料の高騰やコメ価格上昇など、第一次産業を取り巻く環境は急激に変化しており、本村でも長芋や畜産、漁業に影響が出ている。

これを踏まえ、農林水産課を「農林業振興課」「水産業振興課」に編成し、専門知識を有する人材の採用や教育、獣害対応の農業所管への移管などを含めた支援体制の構築について、村長の所信を伺う。

答 村の行政組織の見直しは、「八ヶ所村行政改革推進本部会議」において、新庁舎での執行を見据え、社会経済環境の変化や高度化する行政課題に的確に対応できる組織・執行体制の確立を目指して進められる。

業務の適正化やDXの推進など事務事業の合理化を進める共に、第一次産業支援やクマ・イノシシなどの獣害対応を含む農林水産課の重要業務に対して適切な職員配置に努め、効率的で簡素な行政運営と村民サービスの向上を図る態勢の構築を進めている。

村民からの通報を正確かつ迅速に把握・発信するため、村公式LINEの仕組みを改善する考えはないか

今後は、LINEで写真や位置情報を発信できる仕組みの導入を含め、情報収集と広報の充実に努めていく　— 副村長

問 現在、村民からの通報は主に電話や来庁で受け付けているため、場所特定の齟齬などにより誤った情報発信が生じるおそれがあることから、写真や位置情報をLINEで直接送信できる仕組みを導入し、正確かつ迅速な情報把握と周知を図る考えはないか。

答 村では現在、クマ・イノシシ等の目撃や道路陥没、漏水等の通報については、主に電話で受け付けており、各担当課の職員が通報を受け、速やかに現場確認を行うなど状況の把握に努めているほか、内容によって村民へ迅速な注意喚起等広報が必要な場合には、防災行政用無線やLINE等で情報提供を行っている。

しかしながら、電話での通報は迅速ではあるものの、場合によっては詳細な場所等の特定が難しく、現場確認が必要な場合があるとの報告も受けている。

LINEを介した現地の写真・位置情報の入力による村民等からの情報提供は、このような課題解決にも資することから、LINE連携可能なアプリの導入検討を含めた情報収集、広報の充実に努めていく。

県管理道路について、交通量増加による損傷や安全面の課題が残る中、エネルギー関連施設を支える重要インフラとしての村の見解及び県の対応は

本村を通る国道・県道は防災上重要な路線であるため、今後も関係市町村と連携し、継続して要望していく　— 副村長

附田 角栄 議員

問 日本原燃関連車両増加への対策として、過去2年間に県が交通量調査を実施したか、またその結果に基づく具体的な道路整備や信号対策については、示されたか。

答 県は、令和5・7年度に交通量調査を実施し、その結果を踏まえ令和6年度に倉内地区交差点の改良を行ったが、平沼地区から三沢市砂森地区までの渋滞は依然解消されていない。

今後は、倉内地区2か所の信号調整による緩和が期待されている。

問 高瀬橋・鷹架橋・平橋についての拡幅要望に対し、県は健全と回答しているが、令和5・6年度の橋梁点検で健全度に変化はあったか。

答 各橋梁の点検は実施・予定されており、鷹架橋では健全との変化に伴い補修対応が行われているが、いずれも県に拡幅予定はない。

高瀬橋と鷹架橋は計画上拡幅が困難である一方、平橋については通行困難や配水面の課題を踏まえ、引き続き拡幅を要望していく。

公営住宅について、村として家賃負担軽減に向けた独自支援策の検討や国・県への制度改正に係る要望を行う考えはないか

公営住宅の家賃は法に基づき民間より安価なため、現時点では独自の支援策や制度改正は検討していない　— 副村長

問 公営住宅入居者の家賃増加の実態について、上昇した世帯数、要因、入居者からの相談件数をお示しください。

答 村内の公営住宅168戸は、入居者の収入や住宅の所在地域・規模・築年数などに応じて家賃を算出しており、今年度は29世帯で家賃が上昇した。内訳は、住宅改修による資産価値上昇で7世帯千円程度、世帯所得増加で15世帯が約5千円、収入超過による割増で7世帯が約1万3千円上昇したが、家賃上昇に関する入居者の相談はなかった。

問 入居者の生活安定を図るため、村として家賃負担軽減に向けた独自支援策の検討や国・県への制度改正に係る要望を行う考えはないか。

答 公営住宅については、住宅に困窮する低所得者の方を入居対象としており、その家賃は公営住宅法に基づき算定されているため、家賃の増額緩和等については、これまで検討していない。

また、国・県におけるガイドライン改正の動向については、現時点において改正等の見込はないとのこと。

公営第二尾駮レイクタウン団地

尾駮小学校のグラウンド全面改修工事に併せ、本村初となる児童館を尾駮小学校に整備する考えはないか

※児童館とは… 18歳未満のこどもを対象に、安心して遊び、学び、交流できる公共の施設

全面改修工事の実施設計はすでに発注済みで、本年度末に完了予定であり、グラウンド回収と同時の整備は困難である　―　副村長

寺下（てらした）　和光（かずみつ）　議員

問　尾駮小学校グラウンド全面改修に当たり、旧レイクタウン幼稚園の放課後教室の駐車場等の課題もあることから、改修工事に併せて村内初の「児童館」をグラウンド西側に整備し、放課後教室も併せて実施することで、グラウンド改修費やスクールバス送迎費の削減と利便性向上が見込まれると考えるが、いかがか。

答　「児童館」は18歳未満の児童を対象に、健全な遊びや情操の育成を目的とする施設であり、併設する場合は、専用活動室の設置や児童厚生員の配置、安全管理などの基準を満たす必要がある。

　また、尾駮小学校グラウンド回収は実施設計済みで本年度末完了予定のため、回収と同時の整備は困難である。放課後教室の送迎や駐車場の課題は認識しており、今後、課題整理を検討しつつ、当面は既存施設を活用する。

物価高騰が続く中で、村民の生活支援と商業活性化のため、村民へ商品券を無償で配布する考えはないか

物価高対策として、全村民に一人当たり1万円分の商品券を支給する　―　副村長

問　主食の米をはじめ物価高騰が続く中で、今年度プレミアム商品券が実施されなかったことは、国の物価高対策の動きと相反すると考える。

　村の財政状況は理解しますが、村民の生活支援を最優先とし、国の施策とは別に、本村としても村民一人ひとりに対し商品券を無償交付し、生活支援と商業活性化を図る考えはないか。

答　物価高による家計への影響を踏まえ、負担軽減のため、全村民に一人当たり1万円分の商品券を支給することとし、手続きを進めている。

※　P2に詳細あり

むつ小川原港湾

原子燃料サイクル関連で港湾利用がひっ迫する中、核融合を含む成長産業の立地推進のため、青森県の理解を得てC岸壁の拡張整備を進めるよう国へ強く求めるべきと考えるがいかかが

高セキュリティー貨物対応や洋上風力事業、核融合原型炉誘致に伴う重量物搬入等により将来的な港湾運用への支障が懸念されることから、むつ小川原地域の発展に不可欠な港湾機能強化として県及び国に対して強く要望する―　副村長

老部川地区の国道338号から国道338号バイパスに繋がる私道（生活道路）の整備については

共有地における所有者の所在の把握が困難であり、現時点では、整備が困難である　―　副村長

高橋（たかはし）　文雄（ふみお）　議員

問　当該道路は地域住民にとっては有益な道路であり、多くの方々に利用されている。

　当初、町内会では拡幅と村道認定を要望してきたが、実現はならず現状での舗装工事のみを実施し現在に至っている。

　当該道路については、冬期間は、除排雪を実施しないため、閉鎖状態となっている。地域住民・利用者のために除排雪をするべきと思うが、いかがか。

答　村が実施する除排雪は村道を対象としており、私道（生活道路）のアスファルト舗装は、現道幅員での簡易的なアスファルト舗装とするほか、村が除排雪しないこと、用地買収をしないこと及び側溝を整備しないこと等を要件としていることから、今後の除排雪についても、村で実施することは考えていない。

問　安全性、利便性を、考慮した時に道路の拡幅を含め道路整備を急ぐべきと思うが如何か。

答　集落北側の道路整備は、共有地における所有者の所在の把握が困難となっているため、現時点では整備が困難である。

当該道路の位置図

ふるさと納税の赤字解消策について

新規返礼品の発掘並びに返礼品事業者の増加、さらには、商品力の向上、広報の強化等に鋭意取り組む　―　副村長

問　ふるさと納税に係る実質的収支の実情が赤字であることが分かった。県内36市町村は黒字であり、今後の赤字解消策についてどのような計画があるのか具体的に示せ。

答　村では、令和5年度から、地域おこし協力隊制度を活用しつつ、「ふるさと納税促進事業」を進め、左記のようになった。引き続き、返礼品の発掘並びに返礼品事業者の増加、さらには、商品力の向上、広報の強化等に鋭意取り組む。

ふるさと納税　推移表

	令和４年度末	令和7年11月末
事業者	６事業者	18 事業者
返礼品数	12 品	139 品
ポータルサイト	１社	４社
寄付数	約 800 件	約 2,100 件
寄付額	約 1,100 万円	2,800 万円

令和７年度六ヶ所村議会議員海外視察研修

世界のエネルギーの最前線を視察

令和７年９月22日から10月２日まで、フランス及びイギリスの先進地を訪問しました。原子力及びフュージョンエネルギー関連施設の視察、関係者との意見交換並びに自治体国際交流の前線拠点の訪問を通じ、現地で直接顔を合わせて対話を重ねなければ得られない多くの知見を得ました。これらの成果を踏まえ、今後の議会活動に生かしてまいります。

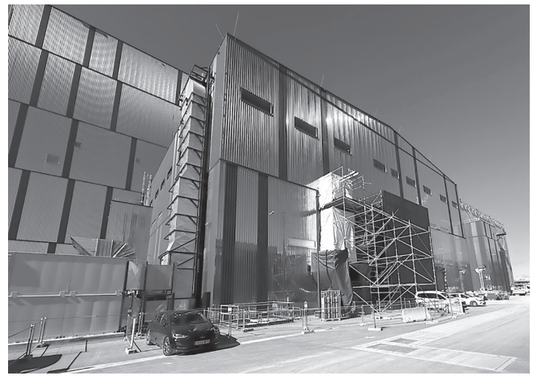

ITER 建設サイトの様子

我が国のエネルギー政策を取り巻く状況は、六ヶ所再処理工場の操業開始が間近に控える一方、フュージョンエネルギーの分野においては「フュージョンエネルギー・イノベーション戦略」において、世界に先駆け二〇三〇年代の発電実証と産学官の連携強化を目指すことが位置付けられ、新たな展開の局面を迎えております。

これらのことを踏まえ、当議会では、原子力及びフュージョンエネルギー分野における先進国の最新の動向、安全対策、廃止措置の状況を実地において直接に把握し、地域社会への影響や国際的動向を的確に理解することが不可欠であるとの認識から、フランス及びイギリスの関連施設等の視察を実施したところであります。併せて、我が国の地方自治体が欧州における国際的視野を広げる取組や活動を深く理解することを目的に、両国における自治体国際交流の前線拠点も訪問した次第であります。

フランスにおいては、まず一般財団法人自治体国際化協会パリ事務所を訪問し、自治体国際交流の実情や意義について理解を深めるとともに、在フランス日本国大使館の職員からフランスにおける原子力政策や同国の「原子力の透明性及び安全性に関する法律」に基づく地域情報委員会制度についても教示いただきました。ＩＴＥＲ建設サイト及びフランス原子力・代替エネルギー庁カダラッシュ研究所では、ＩＴＥＲプロジェクトの国際的な枠組みや建設状況、フュージョンエネルギー研究の進捗を現地で確認し、これらの取組の最前線に触れることができたことは、私たちにとって極めて貴重な経験となりました。また、ジョルジュ・ベスⅡウラン濃縮工場では、世界最大級のウラン濃縮施設の一端を視察し、その高度な運用の実際に触れる貴重な機会を得たことは、大いなる知見と深い理解を得る契機となりました。そして、マルクール地域情報委員会との意見交換では、議会や利害関係者の主体的な関与、原子力施設と地域社会の共生のあり方について意見を交わす中で、同じ志をもって課題に取り組む同志としての絆と信頼の基礎を築くことができました。

ITER 建設サイトにて

その思いを共有するかのように、さっそく私どもの訪問の様子を同委員会の公式ウェブサイトにおいて掲載いただき、深い感慨を覚えた次第であります。

イギリスにおいては、イギリス原子力廃止措置機関により廃止措置が講じられているセラフィールド・ソープ再処理工場の視察、西カンブリア地方サイト・ステークホルダーグループ及びカンバーランド地方議会との意見交換を通じ、廃止措置の長期的視点や地域社会への影響等について理解を深めました。また、最終日には一般財団法人自治体国際化協会ロンドン事務所を訪問し、イギリスをはじめとする欧州の自治体国際交流の動向、さらには本村の友好都市であるドイツ・ヴァーレン市を含む地域の国際的連携状況について教示を受けました。加えて、同事務所の運営は、我が国の地方自治体職員を中心に行われていることを踏まえ、訪問団員の多くが、派遣の仕組みや派遣職員の処遇等について熱心に確認し、今後の本村における人材育成の方策を検討する際の一つの参考として大いに関心を寄せておりました。

ジョルジュ・ベスⅡウラン濃縮工場にて

マルクール地域情報委員会との意見交換の様子

このように、本視察研修は多くの訪問先を巡る充実した日程のもと実施されました。インターネットなどの情報通信技術が発展し、容易に多様な情報を取得できるようになった今日においても、実際に現地を訪問し、関係者との意見交換や現場の状況を直接確認することを通じて得られた知見は、極めて貴重なものでした。とりわけ、フランスのマルクール地域情報委員会並びにイギリスの西カンブリア地方サイト・ステークホルダーグループ及びカンバーランド地方議会との意見交換により、議会が主体的に原子力行政に関わる仕組みの実態を直接確認することができたことは、原子力施設への地元議会の関与のあり方を考える上で極めて示唆に富むものでありました。

マルクール地域情報委員会との意見交換後に

今後は、この成果を十分に生かし、議会として本村におけるエネルギー政策や地域振興施策のあり方をより深く議論し、実効性のある提言につなげてまいります。また、視察研修を通じて得た知見を共有し、村民の皆様と課題や方向性をともに考えながら、地域の持続的な発展に向けて責任ある議会活動を展開していく所存であります。

セラフィールド周辺関係者との意見交換の様子

セラフィールド再処理工場視察の様子

自治体国際化協会ロンドン事務所訪問の様子

自治体国際化協会パリ事務所訪問の様子

産業福祉常任委員会を開催

産業福祉常任委員会は、去る 12 月 16 日に会議を開催し、請願 1 件陳情 1 件を審議し、報告 1 件について説明を受けました。※２件の請願、陳情については、３ページに記載あり

報告案件の「マツカワのへい死について」は、マツカワが８月にへい死した原因として、酸欠の可能性が高いとの調査結果を踏まえ、今後の改善策について説明を受けました。また、先進事業の実例等を参考とし、マツカワの生態について知見を蓄え、次年度に向けて取り組んで参りたいとのことでした。

※マツカワとは・・・泊漁業協同組合にて養殖している魚種（別名マツカワガレイ）を指す。

［委員意見］

今後もマツカワの養殖事業を継続するのであれば、県等から養殖事業に係る専門的知見を有する人材の派遣を受けるなどし、飼育技術の向上及び飼育体制の再検討に取り組むべきである。

令和８年第１回六ヶ所村議会定例会会期日程（案）

日　程	月　日(曜日)	区　　分	会　議　内　容
第１日目	3月９日(月)	本会議（午前 10 時）	開会、提出議案上程・説明、委員会付託、特別委員会※
第２日目	3月10日(火)	休　　会	
第３日目	3月11日(水)	休　　会	常任委員会※
第４日目	3月12日(木)	本会議（午前 10 時）	一　般　質　問
第５日目	3月13日(金)	休　　会	
第６日目	3月14日(土)	休　日　休　会	
第７日目	3月15日(日)	休　日　休　会	
第８日目	3月16日(月)	本会議（午前 10 時）	議　案　審　議
第９日目	3月17日(火)	本会議（午前 10 時）	議案審議、委員長報告、閉会

※　各委員会の開催時間等は、決まり次第 HP でお知らせいたします。　【議会の日程は変更されることがあります】

議会を傍聴してみませんか？

議会を監視するのは『あなた』です。12 月定例会の傍聴人は 38 人でした。あなたも議会を傍聴してみませんか？傍聴は村政を知る良い機会です。

定例会は、３月、６月、９月、12 月の年４回開催されます。臨時会は必要に応じて開催されます。詳しくは議会事務局７２－８１２１へお尋ねください。

……編集後記……

議会だより第75号をお届けいたします。

今年は、村内の積雪深が100㎝を超える豪雪となり、村内では除雪作業や日常生活に大きな影響が生じました。こうした状況を受け、本村においては、災害救助法が適用されました。

村民の皆様におかれましては、日々の除雪作業等に大変なご苦労を重ねてこられたことと存じます。

少しずつ日差しに温かさが感じられてまいりました。

皆様ももうすぐ訪れる春を楽しみに、希望に胸を膨らませ、春の光が村全体に明るい笑顔をもたらすことを願っております。

六ヶ所村議会広報委員会
委員長　髙田　翔
副委員長　丹波　芳弘
委　員　髙橋　文雄
　　橋本　竜
　　滝口　榮一